

令和7年10月1日
住宅局 建築指導課
参事官(建築企画担当)付
住宅生産課

建築基準の整備に向けたテーマ（事業課題）を募集します！ ～民間事業者の視点でのテーマを募集～

国土交通省では、建築基準の整備・改正に際して、民間事業者等の知見を活用した基準整備に取り組んでいます。このたび、基準整備が求められるテーマ（事業課題）について広く公募を行うこととしましたので、積極的なご提案をお待ちしております。

1. 募集期間

令和7年10月1日（水）から11月28日（金）まで

2. 今回の提案募集の対象

建築基準法、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律、住宅の品質確保の促進等に関する法律、長期優良住宅の普及の促進に関する法律に係るテーマ（募集課題）

3. 募集内容・提案方法等

一般財団法人建築性能基準推進協会ホームページにある「課題提案様式」に必要事項を記入の上、同ホームページ上に記載の「提案受付窓口にメール」にて送付ください。

HPはこちらをご参照：<https://www.seinokyo.jp/kiseisoku/kadaiuketsuke/>

※ 建築基準整備促進事業

建築基準等の整備を促進する上で必要となる調査事項を提示・公募の上、最も適切な調査内容等の計画を提案した民間事業者等を採択し、調査及び技術基準の原案作成に向けた基礎資料の作成を国が支援するものです。過年度の各事業の詳細については、以下のページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr_000016.html

※ 本公募は、次年度以降速やかに事業を開始できるように予め事業課題を公募するものです。予算成立に伴い、事業課題の採否に変更が生じる可能性がありますことを、予めご了承ください。

<問合せ先>

住宅局建築指導課電話：03-5253-8111

